

新型コロナウイルス感染症対策の継続について

本県における感染拡大の警戒基準は、10月7日（木）にステージⅡへ引き下げられましたが、「感染拡大警戒期間」については継続されることになりました。

感染症は完全に収束していません。対策については、生徒の皆さんも、気を緩めることなく続けていきましょう。

1 基本的な感染症対策

- (1) 毎朝の検温と健康観察を徹底する。
- (2) 普段と体調が少しでも異なる場合や発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障害がある場合は、自宅で休養する。
- (3) 同居家族に発熱等の風邪症状等が見られるときは登校せずに自宅待機する。
- (4) エアコン使用時でも換気の徹底、近距離での会話を控えること、原則マスク着用等、密閉・密集・密接の「3密」が同時に重なる場合を避けることはもちろんのこと、できる限りそれぞれの密を避ける（ゼロ密）に努めること。
- (5) 生徒を含めて同居家族で感染が判明した場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けることが決まった場合及び保健所から自宅待機を指示された場合には、必ず学校へ連絡すること。

※ 上記の場合は、欠席とはならないので速やかに学校へ連絡してください。

2 学校生活における対応

- (1) 学校において体調不良となった場合は、担任等にすぐ知らせる。
- (2) 換気の徹底とこまめに手洗いや手指消毒を心がける。
- (3) 昼食時等の飲食場面では感染リスクが高まるとされていることから、黙食・静食に心がけ飛沫を飛ばさないようにし、歓談は飲食後に行う。昼食場所は、生徒会で指定されたところとする。
- (4) 部活動においては、可能な限り感染症対策をとった上で、通常の活動とするが、練習試合や合宿等については、県内外にかかわらず、訪問地の発生状況等を踏まえ実施の是非を検討し、実施する場合は感染症防止措置を講じること。

3 スクールバス等での対応

- (1) マスクを着用し、大声での会話は控え、降車後は速やかに手指消毒をする。
- (2) 登下校時は、指定座席とはしないが、出来る限り同じ座席を利用する。

4 その他

- (1) 県外への不要不急の往来は自粛すること。
- (2) 新型コロナウイルスにともない、誤解や偏見に基づく差別に繋がるような行為が無いように注意すること。